

おおた10月ふれあい情報



子育て世帯の相談会(子ども生活応援臨時窓口)

子育て世帯の日常生活での困りごと(住まい、仕事、家計など)について、専門の相談員に無料で相談できます。お子さんの一時預かりも可能です。

日程	時間	会場
10月29日(金)		大森地域庁舎
11月19日(金)	午後1時~4時	糀谷・羽田地域庁舎
12月21日(火)		調布地域庁舎



申込 当日会場へ(事前予約も可)

問合先 JOBOTA(ジョボタ) ☎6423-0251 FAX6423-0261

六郷BASE(南六郷創業支援施設) コワーキングスペース入居者募集中

南六郷に新たにオープンする創業支援施設「六郷BASE」の、コワーキングスペースへの入居者を募集しています。起業に向けた準備やビジネスの拠点としてご利用可能です。詳細はホームページをご参照ください。

対象 以下に該当する個人か中小企業者

- (1)区内で創業しようとする
- (2)創業後5年以内
- (3)その他新分野に進出しようとする



▲詳細はこちら

問合先 産業振興課工業振興担当 ☎5744-1376 FAX6424-8233

ハーブ講習会～ハーブで楽しむ料理と健康～

ハーブの育て方、効能、使い方などを専門家が詳しく説明します。せっけん、ハーブティー、薬膳料理など、日常にハーブを取り入れることで、健康にもつなげられる内容です。

日 時 11月14日(日) 午後1時30分～3時30分

会 場 消費者生活センター

定 員 抽選で40名

申込方法 10月1日～28日(必着)に、問合先へ往復はがき(催し名、〒住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号を明記)か、区ホームページから電子申請



問合先 環境対策課(〒144-8621大田区役所)
☎5744-1365 FAX5744-1532



▲詳細はこちら

感震ブレーカーを取り付けましょう

感震ブレーカーは、設定値以上の地震を感じたときに、ブレーカーの電気を自動的に止める器具です。不在時やブレーカーを切る余裕のないときの「通電火災」防止に有効です。震災に備えてできることから始めましょう。詳細は区のホームページをご覧ください。

区では、対象となる世帯に対し、感震ブレーカー(簡易タイプ)を無料で取り付けします。

対象 次のいずれかに該当し、住民税非課税か住民税課税所得金額80万円以下の世帯

- 65歳以上の人一人暮らしか、世帯全員が65歳以上
- 身体障害者手帳1～4級の方、愛の手帳1～3度の方、精神障害者保健福祉手帳を交付されている方がいる
- 介護保険要介護3～5の方がいる

申込方法 支給申請書、家主の承諾書(借家、アパートにお住まいの方のみ)を問合先へ郵送

申請書配布場所 特別出張所、地域庁舎の福祉関係窓口、防災危機管理課
区のホームページからもダウンロードできます

問合先 防災危機管理課 ☎5744-1235 FAX5744-1519



▲詳細はこちら

10月は特別区民税・都民税第3期の納期です

納付期限11月1日(月)までに納付してください。

問合先 納税課 ☎5744-1205 FAX5744-1517

新型コロナウイルス感染症の影響により
催しなどは中止・延期となる可能性があります

発行 大田区/令和3年 編集 広聴広報課
〒144-8621 大田区蒲田5-13-14
☎5744-1111(代) FAX 5744-1503